

公 告

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和5年6月23日

富山県知事 新 田 八 朗

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公 共 施 設		開 発 許 可 を 受 け た 者	
	位置・区域	種 類	住 所	氏 名
射水市朴木275番1、276番、277番、278番、279番及び280番			高岡市金屋 138番地1 エタニティリブズA 101号	加村 森

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和5年6月23日

富山県知事 新 田 八 朗

1 店舗の名称及び所在地

イオンモール高岡 高岡市下伏間江 383番地

2 店舗を設置する者 イオンモール株式会社

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあたっては代表者の氏名

(変更前) イオンリテール株式会社 代表取締役 井出武美 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 ほか 104

(変更後) イオンリテール株式会社 代表取締役 井出武美 千葉県千葉市美浜

区中瀬一丁目5番地1 ほか 108

- 4 変更の日 令和5年6月1日
- 5 変更の理由 小売業者の退店及び出店等変更のため
- 6 届出の日 令和5年6月12日
- 7 縦覧場所 富山県商工労働部地域産業支援課
- 8 縦覧期間 令和5年6月23日から令和5年10月23日まで
- 9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部地域産業支援課に提出することができる。

- (1) 氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）
- (2) (1)の事項の公表の可否
- (3) 当該店舗の名称及び所在地
- (4) 意見及びその理由

土地改良区の役員の退任

黒部川左岸土地改良区の役員であった次の者が令和5年3月7日退任した旨届出があつたので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和5年6月23日

富山県知事 新 田 八 朗

職 名 氏 名

住 所

理 事 廣 瀬 博 松

黒部市笠破 1020番地

土地改良区の役員の退任

黒部川左岸土地改良区の役員であった次の者が令和5年3月27日退任した旨届出があつたので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公

告する。

令和5年6月23日

富山県知事 新 田 八 朗

職 名	氏 名	住 所
理 事	此 川 宣 彦	黒部市宇奈月町下立2434番地 1
同	澤 田 正	同 同 浦山1047番地
同	岡 田 常 男	同 同 枳屋1466番地
同	川 村 昭 一	同 若栗 1029番地
同	平 野 宗 良	同 同 1163番地
同	飯 田 雄 一	同 荻生 1081番地
同	松 島 邦 夫	同 同 3139番地
同	池 野 恒 郎	同 山田新 449番地
同	平 田 政 信	同 牧野 483番地
同	川 添 安 裕	同 杳掛 550番地
同	長谷川 隆 行	同 中新 170番地
同	稲 澤 義 之	同 飛弾 500番地
同	島 澄 夫	同 出島 572番地
同	能 登 信 一	同 立野 128番地 3
同	押 田 邦 義	同 荒町 390番地 1
同	村 中 次 一	同 尾山 352番地
同	高 島 達 夫	魚津市東尾崎 3537番地
同	大 野 久 芳	黒部市生地 246番地 1
同	横 山 栄	同 石田 975番地
同	魚 谷 八寿裕	同 三日市 3287番地
監 事	前 本 保	同 山田新 671番地
同	田 中 守 正	同 生地神区 315番地

土地改良区の役員の就任

黒部川左岸土地改良区の役員に次の者が令和5年3月28日就任した旨届出があつ

たので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和5年6月23日

富山県知事 新 田 八 朗

職 名	氏 名	住 所
理 事	松 本 幸 利	黒部市宇奈月町下立1035番地
同	澤 田 正	同 同 浦山1047番地
同	岡 田 常 男	同 同 枳屋1466番地
同	平 野 宗 良	同 若栗 1163番地
同	川 村 進	同 同 508番地
同	飯 田 雄 一	同 荻生 1081番地
同	松 島 邦 夫	同 同 3139番地
同	池 野 恒 郎	同 山田新 449番地
同	尾 崎 敏 英	同 前沢 1246番地
同	川 添 安 裕	同 杳掛 550番地
同	長谷川 隆 行	同 中新 170番地
同	島 澄 夫	同 出島 572番地
同	寺 田 初 彦	同 荒俣 105番地
同	小 崎 俊 秀	同 堀切 368番地
同	押 田 邦 義	同 荒町 390番地 1
同	澤 田 金 一	同 内生谷 919番地
同	山 本 光 一	同 朴谷 555番地
同	國 木 正 利	魚津市蛇田 305番地 3
同	大 野 久 芳	黒部市生地 246番地 1
同	川 上 浩	同 宇奈月町浦山 640番地
同	高 野 晋	同 若栗 2351番地
監 事	森 田 俊 雄	同 宇奈月町内山1973番地
同	中 田 博 己	同 新牧野 442番地
同	田 中 守 正	同 生地神区 315番地

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

令和5年6月23日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

(1) 契約番号第0002301006号

(2) 調達物品等の名称及び数量

富山きときと空港用ロータリー除雪車 1台

(3) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(4) 納入期限

令和8年3月19日（木）午前10時

(5) 納入場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和5年富山県告示第183号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和5年富山県告示第183号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を

応札仕様書等の提出期限までに、4の(3)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 電子入札の実施

(1) 競争参加資格確認申請書及び入札書等の提出は、とやま電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

ただし、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して提出を行うことができない者は、書面による提出を行うことができる。

(2) 電子入札システムにより提出する書類は、締切時間を指定した場合を除き、富山県の休日を定める条例（平成元年富山県条例第1号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後8時までに送信すること。

また、持参又は郵送により提出する書類は、締切時間を指定した場合を除き、休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで（持参の場合は正午から午後1時までの時間を除く。）に出納局総務会計課に必着すること。

(3) 入札手続きに係る提出場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424（直通）

5 競争参加資格確認申請書及び入札説明書等

(1) 競争参加資格確認申請書及び入札説明書に定める書類の提出方法
電子入札システムを使用して提出すること。

なお、書面で提出しようとする者は、提出期限までに持参又は郵送により、4(3)へ提出すること。また、この場合において郵送によるときは、書留郵便等発送の記録が残る方法とし、提出期限までに必着とすること。

(2) 競争参加資格確認申請書及び入札説明書等に定める書類の提出期限
公告の日から令和5年7月10日（月）午後5時15分まで

(3) 入札説明書等の配布

令和5年6月23日（金）から令和5年7月3日（月）までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付するほか、富山県入札情報サービスシステム（下記URL）の「入札公告情報」に公開する。

<https://toyama.efftis.jp/ebid01/PPI/Public/PPUBC00100>

(4) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 令和5年6月27日（火） 午後2時00分

イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(5) 応札仕様書等の提出期限

令和5年7月10日 午後5時15分

(6) 郵便による入札書の提出期限

令和5年7月21日 午後5時15分（郵便による場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。）

6 入札・開札の日時

(1) 入札書の提出方法

5(1)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

令和5年7月20日（木）午前8時30分から令和5年7月21日（金）午後4時まで

ただし、提出締切の前日までは午前8時30分から午後8時（紙入札者の入札書の提出は午後5時15分）まで

(3) 開札日時

令和5年7月24日（月）午前10時00分より

入札は電子入札システムで実施し、入札者は開札に立ち会うことはできないこととする。

なお、再入札を実施する場合、翌営業日の同じ時間に開札を実施する。

7 入札の方法

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10

に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

免除とする。

9 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

10 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、当該同価の入札について電子くじにより、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再入札をする。再入札における入札書の提出期間及び開札日時は入札説明書による。
- (4) 再入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとする。再入札の回数は原則として1回を超えないものとする。

11 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約の締結に当たっては、落札者が決定した後仮契約を締結し、富山県議会において議決を得たときには、契約保証金の納付又は免除と同時に仮契約の内容を内容とする本契約を締結するものとする。
- (3) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (4) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (5) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。

- (6) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合には、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (7) その他詳細は、入札説明書による。

12 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Rotary Snow Plow for airport use
Quantity : 1
- (2) Time limit of tender : 4:00 p.m. 21 July. 2023
- (3) Contact point for notification:
General Affairs, Accounting and Property Management Division
Treasury Bureau
Toyama Prefectural Government
1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.
930-8501 Japan
Telephone: 076-444-3423, 3424